

仕 様 書

件名	簡易水洗トイレ 及び手洗い器借上	仕様書番号	第 4 号
		作成年月日	令和 6 年 4 月 9 日
		作成部隊名	第 3 0 普通科連隊

1 納地

陸上自衛隊新発田駐屯地

2 内容

(1) 借上する簡易水洗トイレ及び手洗い器（以下「借上機材」という。）の仕様については、下表のとおりとする。

種 類	簡易水洗トイレ	手洗い器
規 格	ペダル式、洋式	手洗い器ユニット
数 量	2 台	1 台

(2) 借上期間等は下表のとおりとする。

借上期間	搬入予定日	令和 6 年 5 月 7 日（火）
	返納予定日	令和 6 年 9 月 3 0 日（月）

(3) 借上機材の往復回送は、請負業者の責任で実施するものとする。また、時間及び細部の場所は官側の指示によるものとする。

(4) 簡易水洗トイレ設置については、官側の指示で請負業者が転倒しないように固定するものとする。

(5) 借上機材の搬入時及び返納時については、官側及び請負業者双方の責任者が立ち会いし、借上機材の状況について齟齬が起きないように双方が納得したうえで行うものとする。

(6) 万が一官側が、借上機材を破損または損傷するような事故等を起こした場合、修理費用が軽減されるものとする。

(7) 借上について不明な事項は、官側と協議するものとする。